

産後ケア事業のご案内



佐倉市内または市外の産婦人科に宿泊してケアを受ける「宿泊型」、
日中だけ滞在する「日帰り型」、自宅でケアを受ける「訪問型」があります。


利用できるか ※ご利用にあたって、事前審査があります

- ・佐倉市に住民票があるお母さまとお子さま、産後に心身の不調または育児不安等のあるかた
※流産、死産された方も利用できます。
- ※きょうだいのお子さまなど、ご家族の方の利用はできませんので予めご承知おきください。

利用できる期間、日数（回数）など

	利用できる期間	利用日数、回数	👉 宿泊型と訪問型を組合わせて利用する など、併用ができます。 その場合、併せて7日以内のご利用 になります。
宿泊型	おおむね産後2か月未満（利用施設による）	7日間	
日帰り型	おおむね産後2か月未満	3回以内	
訪問型	おおむね産後6か月未満	7回以内	

ケアの内容

- ・ママのこころと身体のケア、おっぱいのケア
 - ・赤ちゃんのお世話の仕方の相談や練習（お風呂の入れ方や授乳の方法など）
 - ・食事の提供（宿泊型、日帰り型産後ケアのみ）
- など 

自己負担額（利用料の1割）

	利用料(委託料)	自己負担額
宿泊型	1日あたり 30,000円	1日あたり 2,500円（1泊2日 5,000円） ※宿泊型については、利用者の自己負担額を500円免除しています。
日帰り型	1回あたり 15,000円	1回あたり 1,500円
訪問型	1回2時間あたり 13,200円	1回2時間あたり 1,320円

※市民税非課税世帯の方は自己負担額の半額、生活保護世帯の方は無料となります。

※サービスの変更又は中止をする際は、変更又は中止の連絡を行う時期によりキャンセル料が発生しますので、ご注意ください。
(キャンセル料の取扱いは実施施設により異なりますので、事前にご確認ください。)

実施施設・事業者

	実施施設	所在地	対象月齢	宿泊型	日帰り型
宿泊型・日帰り型	長岡産婦人科クリニック (ジュネス長岡)	佐倉市	産後2か月未満	○ 土・日・祝の入所不可 日・祝退所要相談	○ 土・日・祝の利用不可
	そうクリニック	四街道市	産後2か月未満	○	○
	前田産婦人科	八千代市	産後1か月未満 (日帰りは産後2か月未満)	○ 木・日・祝の入所不可	○ 木・日・祝の利用不可
	Birth&healing 天使が舞いおりる家 助産院ゆい	栄町	産後2か月未満	○	○
	増田産婦人科	匝瑳市	産後2か月未満	○	—
	勝見産婦人科	八千代市	産後2か月未満	—	○
訪問型	千葉県助産師会 印旛地区部会	—	産後6か月未満	—	—

*申請方法や利用の流れ、注意事項などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】 佐倉市役所 健康推進部 母子保健課（健康管理センター）

電話☎：043-485-6712 ※受付時間：月～金（祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15

